

福島をくり返すな！

伊方原発運転差止訴訟 第25回口頭弁論のご案内

2021年 4月15日(木) 14:30 開廷 松山地方裁判所31号法廷

原告の方は13:00、傍聴希望の方は13:30、松山地裁ロビーにお越しください。

※ 報告集会 15:45～ R-2番町ビル5F (松山市二番町4-5-2、TEL:089-913-1755)

みなさま、松山地裁にご参集ください！

3月18日、広島高裁は、伊方原発3号機の仮処分の異議審において、昨年1月の運転差止決定を取り消し、運転を認める決定を出しました。とめる会と弁護団は連名で「極めて特異で不当な決定である」と声明を出し批判しましたが、仮処分決定に一喜一憂することなく、本裁判での勝訴を目指して頑張っけて闘いを続けていきます。私たちの熱意を裁判所に示すため、どうぞお集まりください。

スケジュール

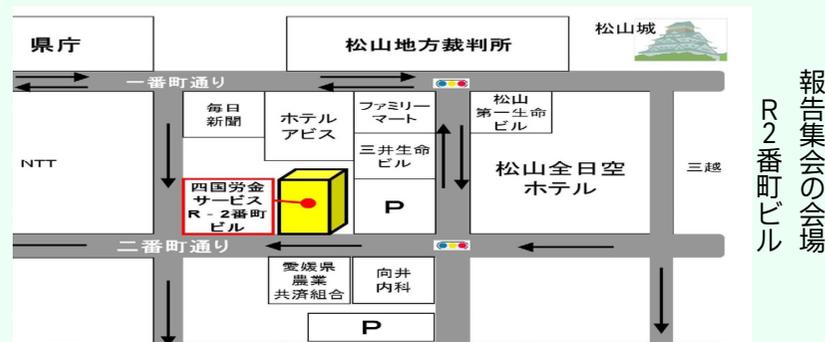
- ◆ 13:00 原告 松山地裁ロビー集合
入廷できる原告の抽選を行います。
- ◆ 13:30 支援者集合
- ◆ 13:45 裁判所による傍聴者の抽選
- ◆ 14:20 原告・弁護団・支援者による入廷行進
- ◆ 14:30 第25回口頭弁論開廷
 - 原告準備書面の陳述 (弁護団)
火山についてプレゼンテーション
 - 原告1名 (宇和島市在住) の意見陳述を予定

報告集会の会場「R-2番町ビル5F会議室」では原発に関するDVDの上映会を行います。入廷できなかった方は入廷行進のあと、R-2番町ビルへ移動してください。

報告集会 (裁判終了後15:45頃からR-2番町ビル)

記者会見に引き続いて報告集会を行います。

- 弁護団・意見陳述者からの報告
- ミニ講演：中野 宏典 弁護士 (山梨県弁護士会)
- 質疑応答 意見交換



※ 次回、第26回口頭弁論期日は、7月15日(木)14:30 開廷



伊方原発をとめる会

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1、201号
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
e-mail: ikata-tomeru@nifty.com